

まいらいふ西川 ご利用料金について

◎下記の表では、1 か月を 30 日間、1 単位を 10.14 円として計算。

A 介護保険サービス自己負担分

要介護状態区分	1 日あたり単位数	1 か月あたり料金		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 2	7 6 1 単位	2 3, 1 5 0 円	4 6, 3 0 0 円	6 9, 4 4 9 円
要介護 1	7 6 5 単位	2 3, 2 7 2 円	4 6, 5 4 3 円	6 9, 8 1 4 円
要介護 2	8 0 1 単位	2 4, 3 6 7 円	4 8, 7 3 3 円	7 3, 1 0 0 円
要介護 3	8 2 4 単位	2 5, 0 6 6 円	5 0, 1 3 2 円	7 5, 1 9 8 円
要介護 4	8 4 1 単位	2 5, 5 8 4 円	5 1, 1 6 7 円	7 6, 7 5 0 円
要介護 5	8 5 9 単位	2 6, 1 3 1 円	5 2, 2 6 2 円	7 8, 3 9 3 円

注 1) 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

注 2) 上記料金に加え、下記の加算分をご負担頂きます。なお、算定する加算は、ホームの人員配置等の体制により、変動する場合があります。※カッコ内の金額は 1 割負担の場合

(ア) サービス提供体制強化加算 (I) ⇒ 1 日あたり 2 2 単位 (1 か月あたり 6 7 0 円)

(イ) 医療連携体制加算 (I) ハ ⇒ 1 日あたり 3 7 単位 (1 か月あたり 1, 1 2 6 円)

(ウ) 科学的介護推進体制加算 ⇒ 1 か月あたり 4 0 単位 (1 か月あたり 4 1 円)

(エ) 栄養管理体制加算 ⇒ 1 か月あたり 3 0 単位 (1 か月あたり 3 1 円)

(オ) 若年性認知症利用者受入加算 ⇒ 1 日あたり 1 2 0 単位 (1 か月あたり 3, 6 5 1 円) ※対象者のみ

(カ) 介護職員等処遇改善加算 (I) ⇒ 加算を含む 1 か月の利用料総額の 18.6%

(キ) 入院時費用 2 4 6 単位/日 ※該当者のみ (1 か月に 6 日が限度)

(ク) 退居時情報提供加算 2 5 0 単位/回 ※該当者のみ

注 3) 入居開始日から 3 0 日間のみ『初期加算』⇒ 1 日あたり 3 0 単位 (1 か月あたり 9 1 3 円) を算定。

B 基本諸費用

内 訳	1 か月あたり料金	備 考
家 賃	3 8, 0 0 0 円	月定額
光熱水費	2 4, 0 0 0 円	月定額
食材料費	3 4, 5 0 0 円	1 日 1, 1 5 0 円 (おやつ代込)
合計	9 6, 5 0 0 円	

注 4) 『家賃』と『光熱水費』は、月途中の入居及び退居の場合、日割り計算となります。

注 5) 居室持込み家電の内、小型の充電式のもの (携帯電話や電動髭剃りなど) の電気代は 1 点につき月 6 0 0 円、それ以外の家電 (テレビや電気毛布など) の電気代は家電 1 点につき 1 日 4 0 円です。

注 6) 理美容代・紙おむつ代・教養娯楽費等の個人的費用は実費となります。

(裏面に続く)

A+B 合計月額 ※合計額に注2)注3)の加算分が加算されます。

要介護状態区分	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	119,650円	142,800円	165,949円
要介護 1	119,772円	143,043円	166,314円
要介護 2	120,867円	145,233円	169,600円
要介護 3	121,566円	146,632円	171,698円
要介護 4	122,084円	147,667円	173,250円
要介護 5	122,631円	148,762円	174,893円